

災害時の応援協力会社に関する事業者向け 説明会

2023年9月14日
NEXCO中日本 名古屋支社



1. NEXCO中日本名古屋支社の防災への取組について

- 1 NEXCO中日本の企業理念
- 2 NEXCO中日本における重要な災害対策業務
- 3 緊急輸送道路について

2. 災害時の応援協力会社の役割・概要について

3. 災害時、緊急時の防災型発注方式への協力のお願い

4. 防災型発注方式による契約後のインセンティブ

- 1 インセンティブ①（競争参加資格登録時）
- 2 インセンティブ②（総合評価方式（簡易型））

5. 防災型発注方式の契約手続方法

- 1 防災型発注方式の契約手続の概要
- 2 防災型発注方式（災害復旧工事）の負担軽減

6. その他

- 1 契約関係の規定・要領、共通仕様書の情報は
- 2 談合情報等の通報窓口

7. 質疑・応答

1.NEXCO中日本名古屋支社の 防災への取組について

1-1 NEXCO中日本の企業理念

企業理念・私たちの役割

私たちは、安全を何よりも優先し、安心・快適な高速道路空間を24時間365日お届けするとともに、高速道路ネットワークの効果を、次世代に繋がる新たな価値へ広げることで、地域の活性化と暮らしの向上、日本の社会・経済の成長、世界の持続可能な発展に貢献し続けます。

1-2 NEXCO中日本における重要な災害対策業務

目標時間	開始すべき事項	重要な具体的行動		
		実施体制の確立等	最優先業務	その他の重要業務
直ちに	災害対応への自動発動	<ul style="list-style-type: none"> ・幹部、本部要員の参集 	<ul style="list-style-type: none"> ・計測震度による通行規制（通行止め）措置 	
1時間以内	災害対応実施体制の確立 情報（第一報）の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置 ・社屋の緊急点検等 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報等の収集 ・交通状況等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の家族の安否確認 ・関係機関への情報提供（第1報） ・報道機関への情報発信（第1報）
3時間以内	状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・初動体制の確立（災害対策本部会議の開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者対応 ・本線上、料金所、休憩施設、建設中路線の被災状況把握（救護活動を含む） ・お客様への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・記者発表の実施 ・業務システム等の被災状況の把握
12時間以内	道路上の障害物等の除去 二次災害の防止 応急復旧に向けた調整		<ul style="list-style-type: none"> ・障害物の排除及び二次災害防止 ・残存車両の排除、車道の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・人員及び資機材の応援要請 ・防災エキスパート等の技術的支援の派遣要請
24時間以内	応急復旧計画の策定 最低限の緊急交通路確保 （路肩の段差解消等）		<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧計画の策定、工事の実施 ・通行の安全を確認後に緊急交通路としての通行を再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・記者会見の実施 ・地方公共団体等へのリエゾン派遣
3日以内	本復旧計画の策定 主な応急復旧完了・供用		<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧費に係るとりまとめ
7日以内	本復旧工事の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧工事に係る関係機関との協議実施、工事の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧事業申請に係る手続きの実施

1-3 緊急輸送道路について

緊急輸送道路とは

災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。

高速道路は第1次緊急輸送道路に指定

①第1次緊急輸送道路

県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路

②第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点等を連絡する道路

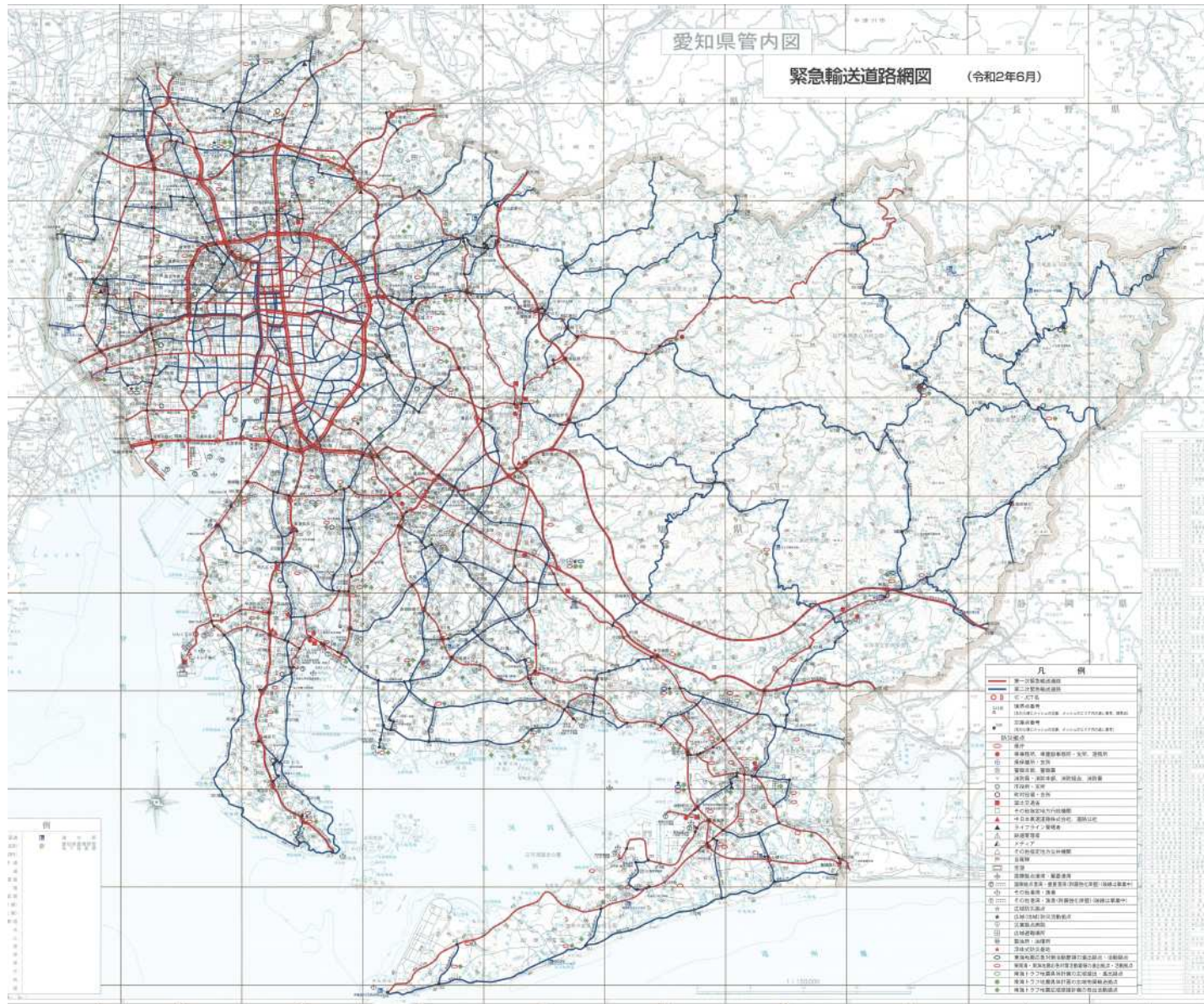
③第3次緊急輸送道路

その他の道路

1-3 緊急輸送道路について



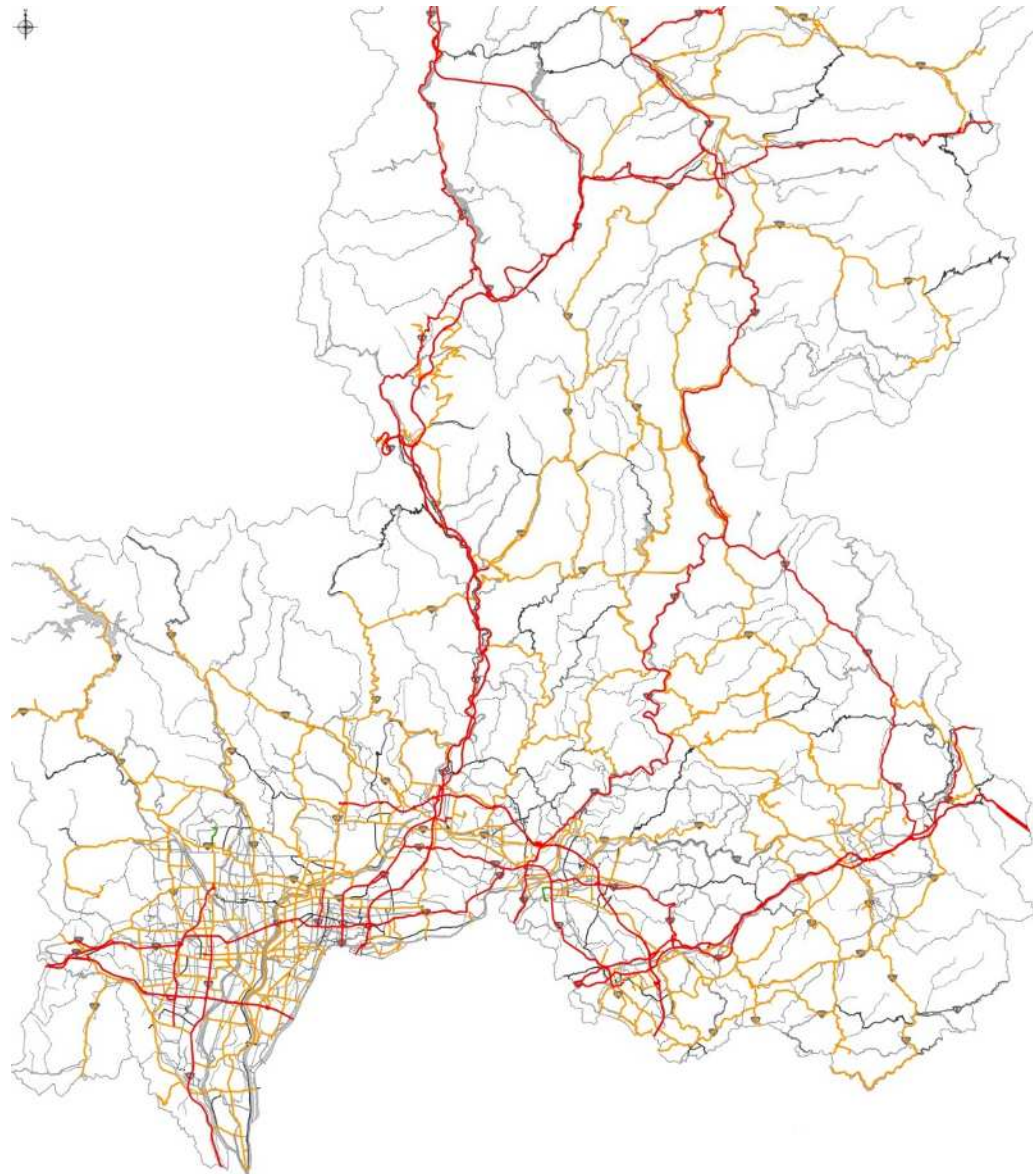
(参考) 愛知県の緊急輸送道路



- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路

1-3 緊急輸送道路について

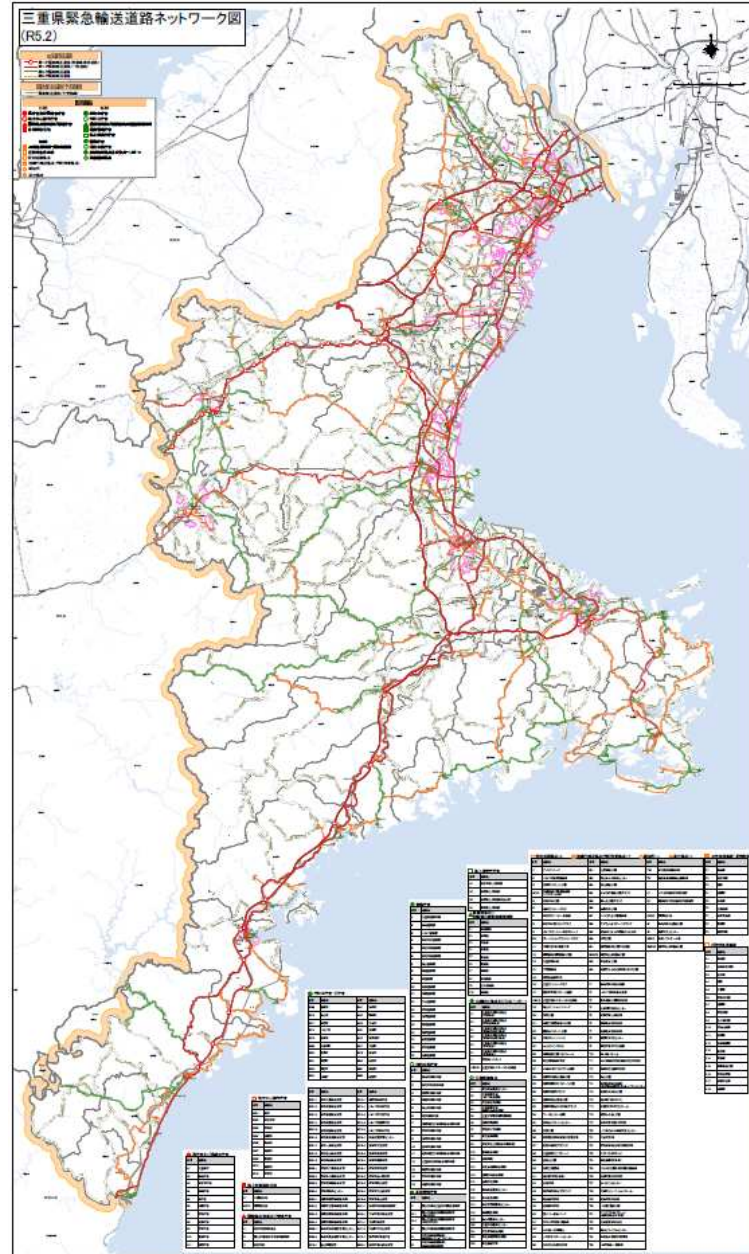
(参考) 岐阜県の緊急輸送道路



- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路

1-3 緊急輸送道路について

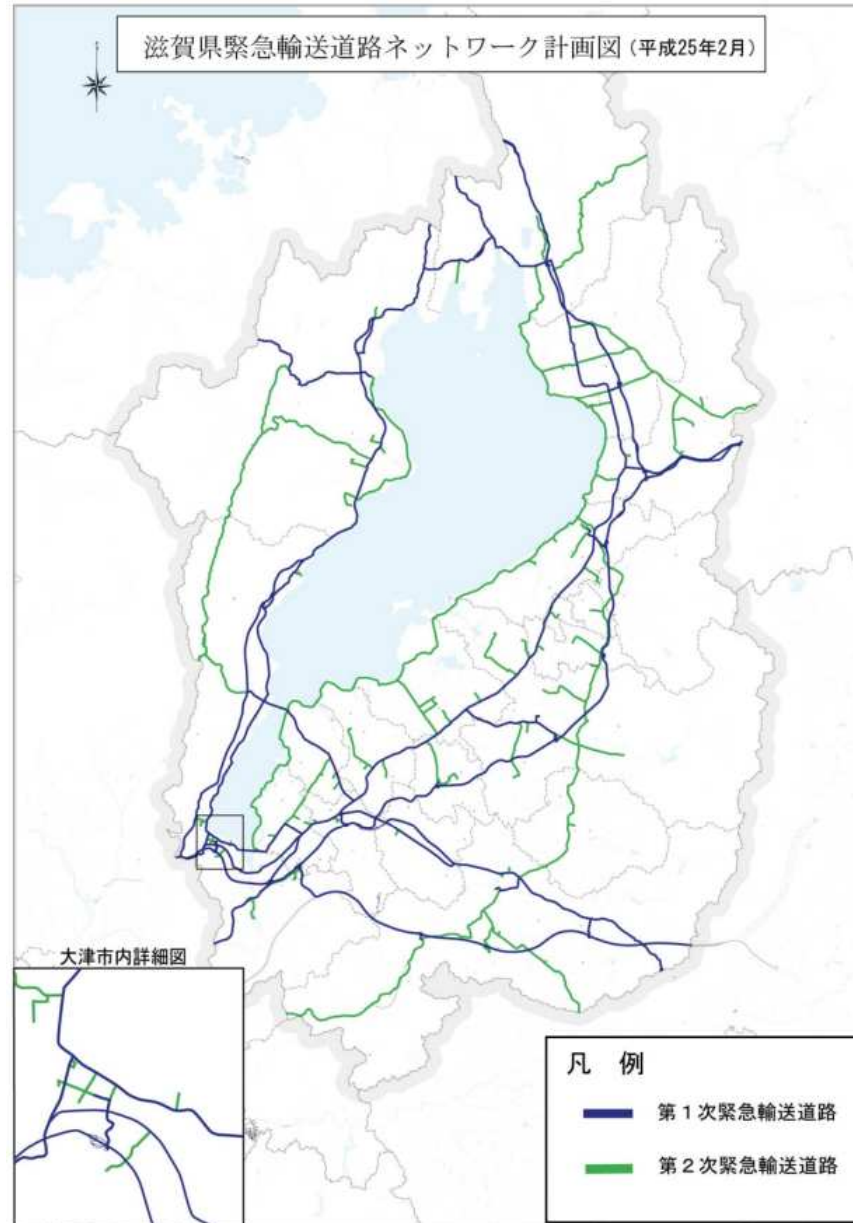
(参考) 三重県の緊急輸送道路



- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路

1-3 緊急輸送道路について

(参考) 滋賀県の緊急輸送道路



1-3 緊急輸送道路について

(参考) 長野県の緊急輸送道路

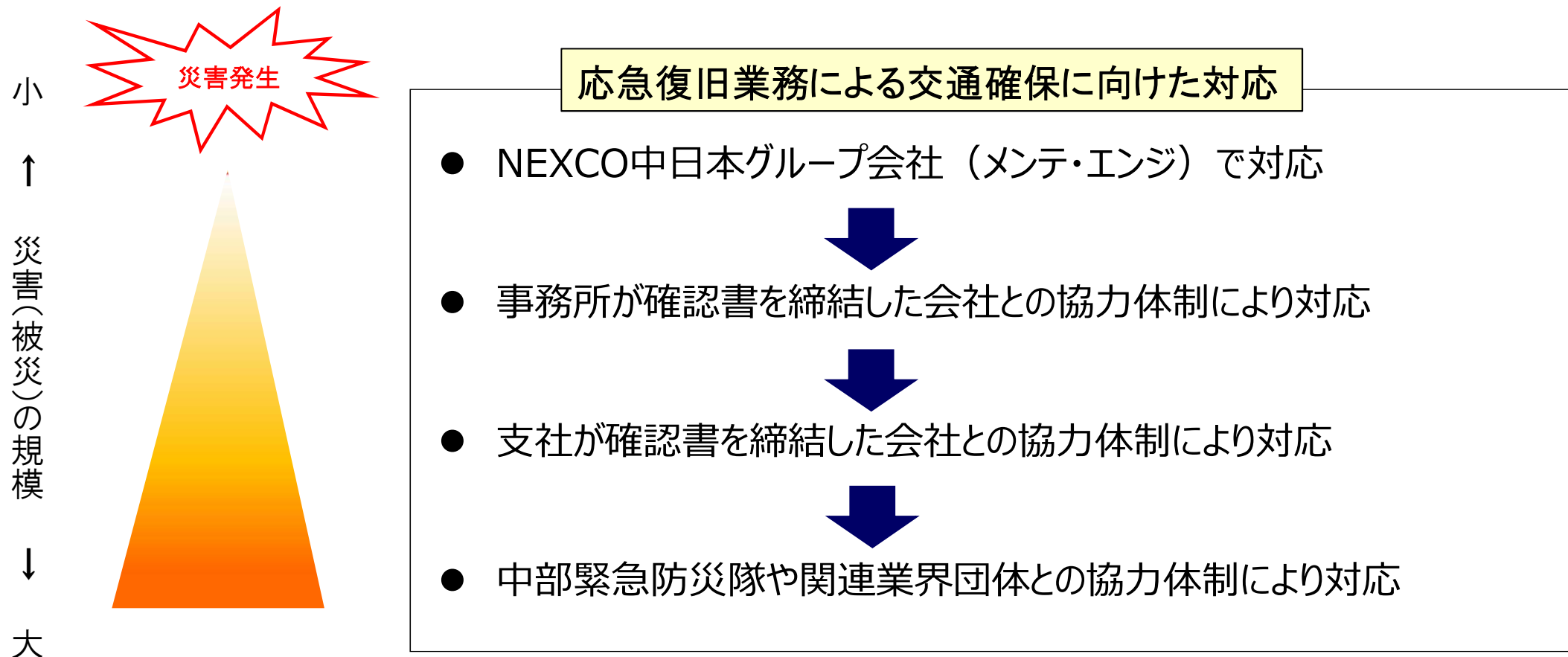


2.災害時の応援協力会社の役割・概要について

2 災害時の応援協力会社の役割・概要について

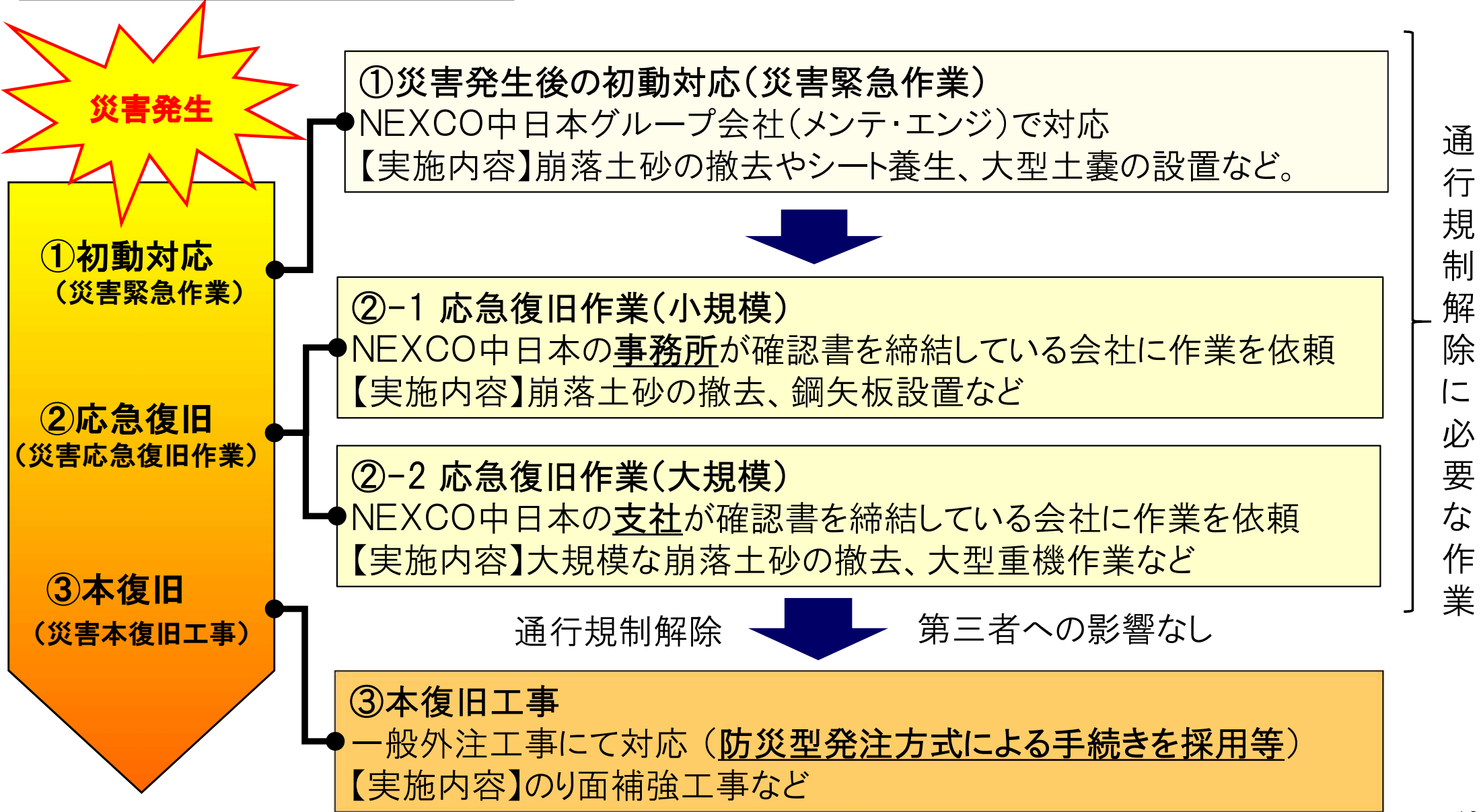
高速道路が災害により交通確保が困難となった場合には、速やかに交通を確保し、当該道路が震災時等においてもその社会的役割を十分発揮できるように、応援協力会社※の皆さまの協力を得て、災害復旧業務の迅速化を図ることが必要となっています。

※応援協力会社とは「震災時等における応急復旧業務の協力に関する確認書」（以下、「確認書」という。）を締結した会社、団体等



2 災害時の応援協力会社の役割・概要について

災害が発生した場合の対応イメージ 実施内容は土砂崩落を事例に記載しています。



3.災害時、緊急時の防災型発注方式への 協力をお願い

3 災害時、緊急時の防災型発注方式への協力のお願い

◆防災型発注方式について

防災機能の強化に向け、災害復旧や個別変状の補修等、臨機の対応を迫られる工事においては、確認書を締結した企業を優先的に指名し、迅速に契約を締結する「防災型発注方式」を2019年7月より試行導入しています。

防災型発注方式を適用する工事は以下のとおりです。

《 対象 》

- ① 災害復旧：災害応急復旧作業に引き続き、災害本復旧工事を実施する場合
- ② 個別変状：個別判定「A A A」、「A A」と判断された道路構造物の緊急補修が必要な場合
- ③ 第三者被害：第三者等被害に対する判定「E」と判断された道路構造物の緊急補修が必要な場合

名古屋支社では、防災型発注方式における見積相手先の選定は以下を基準としています。

- ① 工事の担当事務所と確認書を締結した会社のうち、当該工事種別の競争参加資格を有し、一定の施工能力のある者
- ② 上記で対象者が少ない場合には、支社と確認書を締結し、同様の資格・能力を有した者に拡大

3 災害時、緊急時の防災型発注方式への協力をお願い

災害時や緊急時の防災型発注方式の適用により実施した工事の事例です。

① 災害復旧対応



【被災状況】



【応急復旧状況】



【被災状況】



【応急復旧状況】



のり面災害発生後の災害応急復旧作業



災害本復旧工事（防災型発注）

3 災害時、緊急時の防災型発注方式への協力をお願い

② 個別変状（AA判定）対応



【鋼橋の腐食】



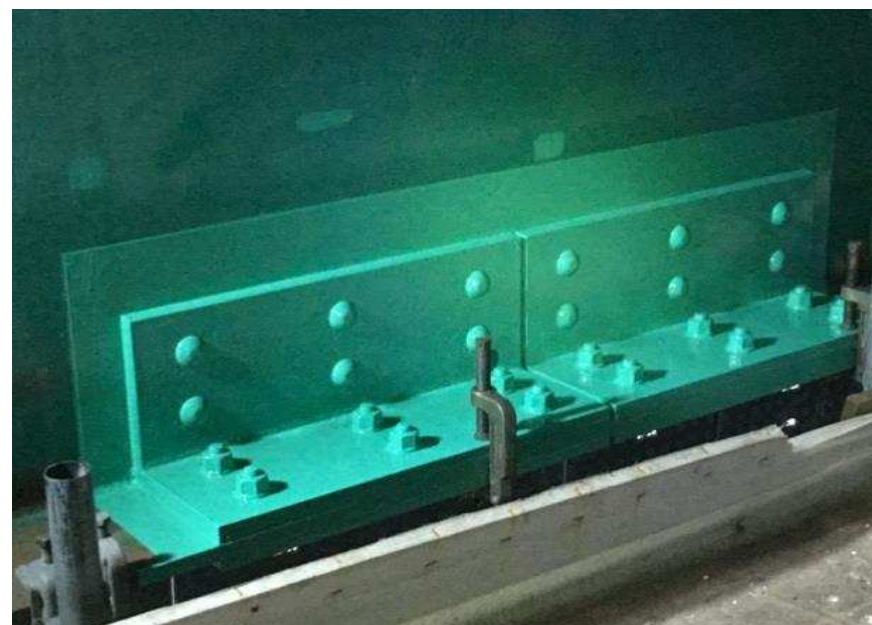
【鉄筋の破断】



【PC横締ケーブルの破断】



鋼橋桁損傷状況



桁補修状況（防災型発注）

3 災害時、緊急時の防災型発注方式への協力をお願い

③ 第三者被害対応

損傷状況



【コンクリートのひび割れ、浮き】



【壁高欄のひび割れ】



応急対応



【仮設防護の設置】



【はく落シートの設置】

3 災害時、緊急時の防災型発注方式への協力のお願い

現在、災害時や緊急時の防災型発注方式の適用にあたり、以下の課題があります。

- ✓ 早急な対応が必要になるが、事務所によっては応援協力会社が少なく不調リスクが高い。
- ✓ 橋梁補修、構造物補修の緊急補修が必要な損傷に対し、対応する資格を有した応援協力会社が少なく、上部工や支承などの個別判定「AA」など緊急補修への対応が困難。

「2014年の省令点検が開始され、近接目視が義務付けられてから、構造物の経過年数の増加や劣化の進展も相まって、点検で発見された要補修箇所数は増加傾向にあります。」

上記の課題解決のため、名古屋支社として以下の対応を実施しています。

- ✓ 応援協力会社の拡大に向け、6/23～7/14 弊社HPにより協力会社の募集。
- ✓ 競争参加資格登録時の技術評価や総合評価方式（簡易型）の技術評価点を加点するなど、応援協力協定や応急復旧作業、防災型発注の受注に対しインセンティブを付与します。
- ✓ 本日（9/14）応援協力会社の皆さまに説明会の実施。

応援協力会社の皆さまには、災害時の速やかな交通確保に向けた応援体制とともに、お客さまに安全な道路空間を提供するため、個別変状「AA」や第三者等被害に対する「E」判定に対しても、速やかな対応が必要なことから、防災型発注にぜひとも協力をお願いします。

4. 防災型発注方式による契約後のインセンティブ

4-1 インセンティブ①（競争参加資格登録時）

競争参加資格登録時において、技術評価点の算定に用いる「**技術的難易度係数**」に**最大値で設定**するインセンティブを付与しています。

具体的には以下のとおり。

《技術評価点数の算出方法》

$$\text{技術評価点数} = (\text{算式①} + \text{算式②})^{0.301} \times \alpha$$

$$\text{算式①} : \{ \Sigma(([成績評価] - 65) \times \text{技術的難易度係数} \times \text{技術提案工事係数} \times \text{部局係数} \times \text{調整係数} \times \text{工事規模}) \}$$

$$\text{算式②} : \{ \Sigma((\text{実績係数} \times \text{部局係数} \times \text{工事規模}) \} \quad (\text{災害応急復旧作業の実績のある事業者のみ算式②を適用})$$

※令和5・6年度は「40」

成績評価 : 対象工事の工事成績評価

技術的難易度係数 : 工事成績評価における「工事の特性」の点数に応じて付与する係数、国土交通省発注工事においては「1.0」

当社発注の防災型発注方式による工事の実績についてはいずれも「2.0」

技術提案工事係数 : 当社で施工技術競争型総合評価方式、設計・施工一括発注方式として発注され、しゅん功した場合に付与する係数

部局係数 : 工事の発注機関に応じて定める係数（当社の施工実績は 1.0、NEXCO 東日本・NEXCO 西日本・国土交通省の施工実績は 0.5）

調整係数 : 調査基準価格未満で契約された工事であって、かつ、工事成績評価が 65 点を下回った工事へ設定する係数

工事規模 : 請負金額を 100 万円で除した数値

0.301 : 技術評価点数ごとの企業数分布の偏りをなくするための係数

α : 令和5・6年度資格審査における経営事項評価点数と技術評価点数を凡そ 5 : 5 となるように設定する係数

請負工事成績評価要領(平成24年3月27日・中高環第14号)に基づき評価した工事

工事特性	技術的難易度係数※
5.1点～6.8点	2.0
4.1点～5.0点	1.8
3.1点～4.0点	1.6
2.1点～3.0点	1.4
1.1点～2.0点	1.2
1.0点	1.0

※「技術的難易度係数」を最大値で設定 21

4-2 インセンティブ②（総合評価方式（簡易型））

一般競争入札の政府調達に関する協定の対象工事以外で総合評価方式（簡易型）の技術評価点で評価することとしています。

【技術評価の評価項目と評価指標】

企業の評価

評価項目	評価指標
<p>災害時等の協力体制</p> <p>中日本高速道路株式会社が発注した災害応急復旧の作業又は災害応急復旧に関する工事（防災型発注方式で契約した工事は除く）（以下「災害応急復旧作業等」という）の実績の有無及び中日本高速道路株式会社名古屋支社、名古屋支社管内の保全・サービスセンター（HSC）若しくは高速道路事務所との災害応援協定の有無</p>	<p>災害応急復旧作業等の実績の有無、災害応援協定の有無を評価</p> <p>優：災害応急復旧作業等の実績有かつ協定締結済 良：災害応急復旧作業等の実績有又は協定締結済 無：上記に該当しない</p>
<p>中日本高速道路株式会社への貢献度Ⅱ</p> <p>中日本高速道路株式会社が発注した防災型発注方式※により、しゅん功した施工実績（工種は問わない。）</p> <p>※令和元年7月以降に発注した工事において、しゅん功後の工事成績評定通知書に、本工事は「防災型発注方式」を適用と記載している工事を有効とする。なお、証拠書類の添付が無い場合は評価しない。</p>	<p>防災型発注方式による施工実績件数を評価</p> <p>優：2件以上の施工実績有り 良：1件以上の施工実績有り 可：上記に該当しない</p>

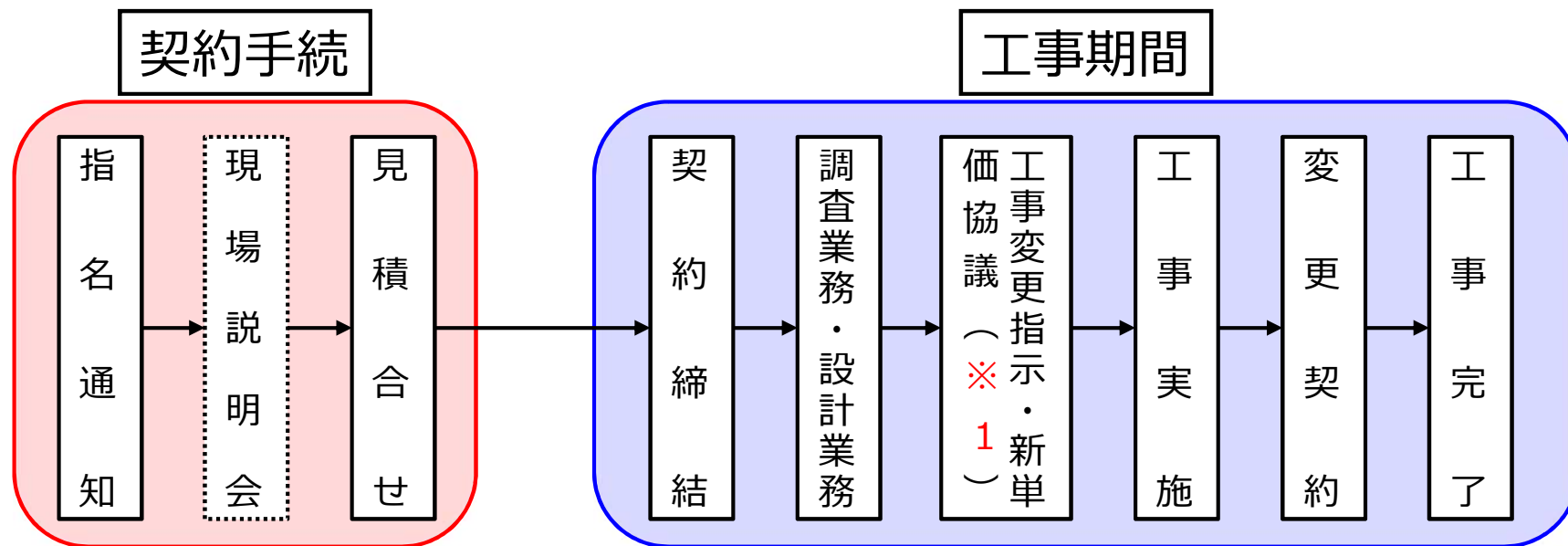
総合評価方式（簡易型）とは、技術的工夫の余地が少ないなど一般的な工事において、簡易な評価項目に関する技術資料（過去の工事成績や表彰の有無、施工計画など）の提出を競争参加希望者に求め、価格と提出された技術資料とを総合的に評価し、**価格評価点 + 技術評価点 = 総合評価点**の最も高い者を落札者と決定する方式です。

5. 防災型発注方式の契約手続方法

5-1 防災型発注方式の契約手続方法の概要

弊社と災害応援協定を締結した企業を優先的に指名し、見積協議を実施する方法です。

【手続きの流れ】



※ 1 : 調査業務・設計業務の完了後、速やかに工事目的別に対応した契約単価項目 (新単価) を設定します。

5-2 防災型発注方式（災害復旧工事）の負担軽減

防災型発注方式（災害復旧工事）では、受注者の負担を軽減。

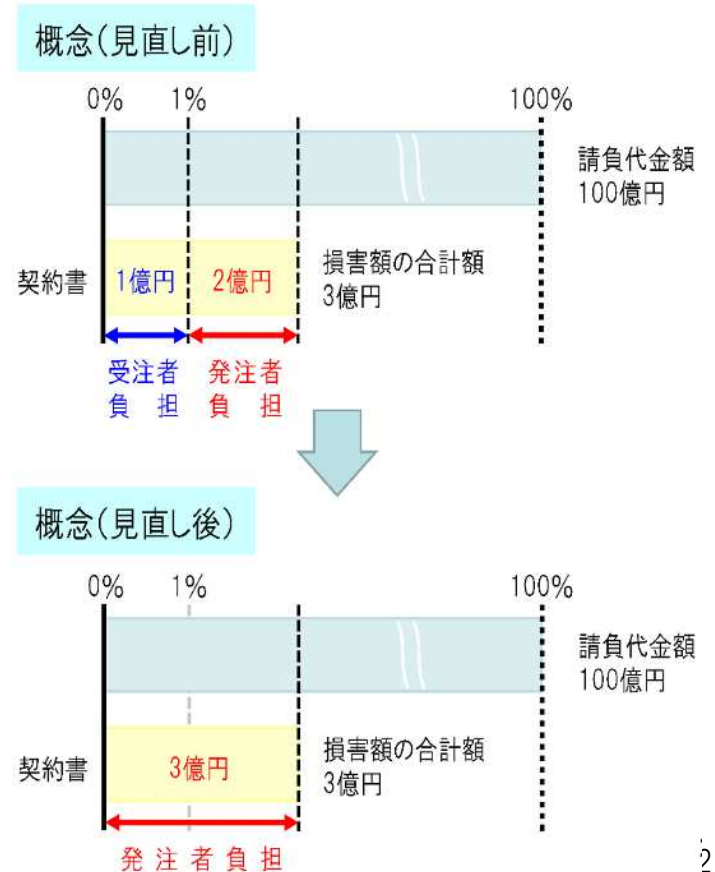
地震災害、異常降雨災害及び異常降雪災害等の自然災害に起因する災害復旧工事の場合、工事を円滑に進めるため、**不可抗力（2次災害）による損害発生時の受注者負担をゼロ**とし、**全額発注者負担**となります。（2023.4以降に契約締結する工事から適用）

【見直し前】受注者が請負金額の1/100を負担し、残り
を発注者が負担する旨を契約書に規定

【課題】

- 2次災害など、作業や工事自体に一定のリスクが存在中、緊急性が高く、リスクが高い中でも作業、施工が必要
- ⇒引き続き受注者に1/100の負担を求めた場合、受注意欲の減退を招く恐れがある
- ⇒災害復旧工事を受注しやすい環境の整備が必要

【見直し後】**発注者が全額負担**※する旨を契約書に規定



6. その他

6-1 契約関係の規程・要領、共通仕様書の情報は



契約関係の規程・要領、共通仕様書は、当社のウェブサイトで公表しています。
なお。共通仕様書に規定する提出書類の様式は当社のウェブサイトより入手することができます。

■規程・要領

アドレス：<https://contract.c-nexco.co.jp/point/>



契約関係規程・要領
入札契約制度について
入札契約制度のあらましについて 魅力ある工事発注及び適切な工事管理に向けた取組み 調査等業務の業務改善に向けた取組みについて 施工（調査等）管理業務の業務改善に向けた取組み
契約規則
中日本高速道路株式会社契約規則
入札監視委員会
入札監視委員会の設置及び運営について
資格登録関係
中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領

■共通仕様書

アドレス：<https://contract.c-nexco.co.jp/point/specifications/>



土木工事共通仕様書
令和5年7月 土木工事共通仕様書
令和5年7月 土木工事共通仕様書（提出書類の様式）
令和5年1月 土木工事共通仕様書の読替について（令和5年1月1日施行）
令和4年7月 土木工事共通仕様書
令和4年7月 土木工事共通仕様書（提出書類の様式）

6-2 談合情報等の通報窓口

当社の入札契約が、法令・社会規範の遵守など公正・透明な手続きにより実施されるため、入札談合等不正行為の事実があったときに通報・相談をする連絡先（窓口）を開設しております

通報・相談に係る情報は厳重に管理するとともに、通報したことを理由として通報した方に不利益な取扱いを行う事はありません

■ 公益通報窓口

社内秩序や規律の維持及び不祥事の未然防止を図る観点から、関係する通報・相談の受付を行うための連絡先

1) 名称：中日本高速道路(株) 公益通報窓口（コンプラホットライン）

2) 連絡先

（郵送の場合）〒460-0003 名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル
『中日本高速道路株式会社 コンプラホットライン』宛

（電子メールの場合）アドレス：compliance@c-nexco.co.jp

6-2 談合情報等の通報窓口

■ 調達適正化推進室

契約手続の透明性の確保及び監視機能の強化を図るため、入札及び契約に係る談合等不正行為の疑義事案等に関する調査を担当する部署

1) 名称：中日本高速道路(株)調達適正化推進室

2) 連絡先

(郵送の場合) 〒460-0003 名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル
『中日本高速道路株式会社 調達適正化推進室』宛

(電子メールの場合) アドレス：suishinshitsu@c-nexco.co.jp